

第1回滝沢市自治基本条例検証委員会 会議録

(令和3年3月29日(月)午後3時30分～5時10分)

(司会) 事務局

皆様、本日は、お忙しい中、第1回滝沢市自治基本条例検証委員会にご出席いただき、大変ありがとうございます。なお、議事録作成のため、会議については録音させていただきますことご了承いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

開会に先立ちまして、滝沢市自治基本条例検証委員会委員の委嘱を行います。皆様におかれましては、既に委員就任についてご承諾をただいておりますことをご報告致します。それでは、主濱市長から委嘱状を交付いたします。お名前を呼ばれた方は、その場にご起立をお願い致します。

(委嘱状交付)

(司会) 事務局

委嘱状の交付は以上でございます。委員の皆様どうぞ、よろしく願いいたします。それでは、ただ今から、第1回滝沢市自治基本条例検証委員会を開催いたします。なお、本日は5名の委員が出席し、委員の半数以上の出席ですので、本委員会は成立いたします。

はじめに、主濱市長からご挨拶申し上げます。

(挨拶) 市長

今日はお忙しい中、お集りをいただきましてありがとうございます。年度末で様々行事が入っている中で本委員会、滝沢市自治基本条例検証委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。またこの度は、滝沢市自治基本条例検証委員会委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

滝沢市自治基本条例は、平成26年1月1日の滝沢市への移行に合わせまして、市民主体の地域づくりの更なる深化を目指して、地域、議会、行政の役割分担等を定めた条例であります。滝沢市は、この条例に基づき、「幸福感を育む環境づくり」の実現のため、地域づくりを推進しているところであります。

今回、委員をお願いしました皆様は、前期の検証委員会から継続してお引き受けくださいました方々に加え、総合計画審議会に所属する委員、市内でご活躍されている各団体の方、そして、これまで長年にわたり地域づくりに携わったご経験お持ちの方であります。このように多様な分野でご活躍される方々により委員会がスタートすることは、大変うれしく思っております。

委員の皆様により、滝沢らしい条例及び地域づくりの検証が行われ、結果として、他自治体に誇ることができる条例とするため、市といたしましても、市民主体の地域づくりがより一層、推進されるよう取り組んでいく所存であります。

本市におきましては、市民、議会及び行政が一体となって、地域づくりを進め、市民が幸福感を実感できる、もっと素晴らしい滝沢市を創り上げていくため、委員の皆様におかれ

ましては、自治基本条例に基づく地域づくりが進められているかをご検証いただきますよう、ご忌憚の無いご意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

（司会）事務局

ここで、委員の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。簡単に一分程度で、委員の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

（各委員自己紹介）

（司会）事務局

ここで、次第にはございませんが、担当となる職員を紹介したいと思います。

（職員自己紹介）

（司会）事務局

次に会長及び副会長の互選となりますが、本日は、第1回の滝沢市自治基本条例検証委員会の開催でありますので、会長が互選されるまで、私が会を進行させていただきますことをご了承ください。

それでは、会長の互選を行います。選任方法について、何かご意見はございますか。

（事務局一任の声）

（発言）事務局

事務局といたしましては、自治基本条例に精通されており、第1期の検証委員会委員を務められた岩手県立大学総合政策学部講師の役重委員をお願いしたいと考えております。

（異議なしの声）

（司会）事務局

本委員会の会長には、役重委員が選任されました。最初にご挨拶をいただいたうえで、副会長の互選から議長としてご進行をお願いします。

（挨拶）会長

ただいま互選ということで会長職ということでご指名をいただきました。大変ありがとうございます。そして重責を感じておりますけれども、皆さま方、前期からのベテランの方もいらっしゃる、新しいフレッシュな委員もおられますので、ぜひたくさんのご意見をいただいて進めていければと思っております。ご協力のほどどうぞよろしくお願い致します。

（進行）会長

それでは、副会長の互選ということにさせていただきます。

お配りいただいております資料の4、検証委員会条例の第4条を見ますと副会長も互選ということになっておりますので、これに基づいて進めさせていただきたいと思っております。お諮りしたいと思っております。皆さまから選任の方法について何か意見ございますでしょうか。

（事務局一任の声）

（進行）会長

事務局一任とのご意見がありましたが、ご異存なければ、よろしく申し上げます。

（発言）事務局

事務局といたしましては、地域づくりの中心的な立場におられる自治会連合会の百目木委員にお願いしたいと考えております。

（異議なしの声）

（進行）会長

それでは異議なしとのお声をいただきましたので、百目木委員に副会長をお願いしたいと思います。お一言いただけますでしょうか。

（挨拶）副会長

今回初めて参加して、副会長ということで非常に重責ということで、私にしては荷が重いということもありますけれども、皆様のご指導等をいただきながら精一杯取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

（進行）会長

今日は、出席の委員が少ないですので、欠席の委員の方々にもお伝えいただきたいと思います。

それでは、さっそく議事の方に入らせていただきたいと思います。6番議事（1）滝沢市自治基本条例について、事務局の方から説明をお願いします。

（説明）事務局

説明に入る前にお手元にお配りした資料の確認をさせていただきたいと思います。

まずは、

- ・ 本日の次第
- ・ 滝沢市自治基本条例検証委員会 委嘱者名簿
- ・ 「資料1」と記載してあります「第1回自治基本条例検証委員会資料」
- ・ 「資料2」と記載してあります岩手山の写真が写っている「滝沢市自治基本条例」

のパンフレット

- ・「資料3」と記載してあります「滝沢市自治基本条例逐条解説」
- ・「資料4」と記載してあります「滝沢市自治基本条例検証委員会条例」
- ・「資料5」と記載してあります「滝沢市自治基本条例の検証に関する報告書」

最後に

- ・「資料6」「これからの地域づくりは」と記載してあります「滝沢市地域コミュニティ基本条例」のパンフレット

以上でございます。不足等があればお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、早速説明させていただきます。大変失礼ですが、座らせていただき説明させていただきます。

お手元に資料1、資料2をご用意ください。

最初に、資料1を使って、自治基本条例ができるまでのプロセスを簡単にご説明します。現在ある滝沢市総合計画の、1つ前の総合計画が「第5次滝沢村総合計画」です。この計画は10年間の計画でしたが、その後期5年のなかで、「国県からの権限移譲が市町村に進む中であって、地域が主権を握って将来に向けて行政全体のあり方を調査研究します。」という戦略方針を掲げたことがスタートです。

その方針を受けまして、地方分権及び地域主権時代に対応した基礎自治体の在り方を調査研究し、住民サービスをより効果的かつ効率的にできる行政体制を検討する「滝沢村行政体制調査研究会」というものが発足しました。

この研究会において行われた様々な調査、研究をもとに、平成23年3月に「調査研究報告書」がまとめられました。その中において、自治基本条例については、本日の資料に抜粋しているとおり、「本村のあるべき自治の姿、共有する価値、理念を掲げる自治基本条例を住民総意で策定していくことを目指していきます。」とまとめられています。

それでは、具体的に自治基本条例をどのように作っていったかというところですが、こちら3ページをご覧ください。地域を考える住民組織ということで、「たきざわ未来創造会議」が設立されました。この会議には、市内の様々な団体に未来創造会議の皆さんが向向き、参加者からいろいろなお声を聞く部会、活動を広く周知する広報部会、そして住民自らが集い地域への思いや地域で暮らすためのルールについて検討を重ね、条文、素案を作る部会ということで3部会があり、その3部会それぞれがご活動いただいた成果として、報告書を村長、村議会議長にご提出いただきました。自治基本条例にどのような内容を盛り込むかということをご検討いただき、自治基本条例の素案作りにご尽力いただきました。

この「たきざわ未来創造会議」のご活動を受けまして、行政では、ワーキンググループを作り、全21回のワーキングを開催し検討を行い、自治会との合同検討会、村政懇談会等を経まして、条例案を策定しました。

その後、パブリックコメントを実施し、平成26年1月議会において、条例案が全会一致で可決となり、平成26年4月1日に自治基本条例が施行いたしました。

滝沢市が目指すのは「市民主体の地域づくり」です。4ページにあるピラミッド型の図をご覧ください。この図の通り「滝沢市の目指すもの」をうたった自治基本条例は、滝沢市の自治に関する最高規範であり、その思いをもとに、「市民の目指すもの」である地域

コミュニティ条例、「議会の目指すもの」である議会基本条例、「行政の目指すもの」である行政基本条例があり、さらには、これらの条例の目指すものを実現するため、総合計画をはじめとする各種の全体計画が策定されています。

続きまして、この自治基本条例がどのような構造になっているかということをご説明いたします。

ここからは、今までご覧いただいていた資料1にくわえて、資料2のパンフレットもあわせてご覧ください。パンフレットには自治基本条例の全文も挟み込んであります。

まず、資料1、5ページからになります。前文には、住民の思い、条例策定の背景、市民が主体となった住民地域づくりを推進することが謳われております。

次に、理念及び原則ということで、1条、2条、3条において、目的と定義、条例の位置づけがされております。

そして資料2の2ページに記載されています市民憲章をご覧ください。自治基本条例第4条には「市民の思いの象徴」として市民憲章が謳われております。市民憲章を自治基本条例に盛り込むのは、全国的にもあまり例がなく滝沢市の特徴的な部分であります。

第5条には、分野ごとの滝沢市が目指す理想の姿を掲げています。

この「目指す地域の姿」を実現するために、第6条には、誰もが共有するルールである基本原則をについて定め、それをもとに各地域での活動につなげていきます。

次に資料2の4ページの図をご覧ください。第7条、第8条においては、この基本原則を受け、協働による地域づくりを推進するために、主体である「市民」の協働における役割を、地域づくりに自ら取り組み、互いに協力すること。積極的に市政に参加し、「想い」を伝え、行政と議会とともに地域づくりの推進に努めることとしています。

これを受け、市の協働における役割は、その市民活動を積極的に支援するとともに、地域づくりを具体的に推進するために、各種計画の策定、制度等の整備に努めること。議会の協働における役割は、市民を代表する意思決定機関として行政運営を監視し、評価し、市民の意見を行政の施策に反映させること。ということに定めています。

資料1の6ページに戻りますが、第9条から12条では、3者の協働による地域づくりを推進するための具体的な手段が書かれています。

自治基本条例において総合計画の策定根拠を位置付けているのは、滝沢市のポイントとなっています。第13条から15条においては、協働による地域づくりの主体である「地域」「行政」「議会」が連携していくため、それぞれが今後どうあるべきかが書かれています。

最後に、自治の仕組み、支える4つの柱がございます。こちらについては、未来創造会議での検討において、こだわりがあったとお聞きしておりますが、危機管理体制の確立が自治基本条例に入っているところが滝沢市の特徴でございます。また、条例の実効性の確保については、未来創造会議や自治会との合同検討会においても、「条例を作っただけではダメで、その後が大事である」とのご意見をうかがっており、ここが一番大事なところになっています。

以上が、自治基本条例の策定の経緯と自治基本条例の構造について、概要の説明となります。よろしく申し上げます。

（進行）会長

それでは、今の、条例そのものの策定の経過と滝沢の条例の滝沢市ならではの特徴というところをご説明いただきましたけれども、皆様から何かご確認、ご質問等ございますでしょうか。

（質疑なし）

（進行）会長

よろしいでしょうか。

また後ほど、その他というところもございますので、続けて説明をお聞きしたいと思います。議事の第2「滝沢市自治基本条例検証委員会について」ということで、事務局の方から説明をお願いします。

（説明）事務局

それでは、自治基本条例検証委員会についてご説明します。先ほどの資料1の7ページをご覧ください。自治基本条例は実効性が大事であるということを踏まえまして、自治基本条例の11章に自治基本条例実効性の確保ということが謳ってあります。第34条では、条例の運用状況の調査。第35条では、条例の運用状況、条例に基づく地域づくりの検証。そして、第36条では、検証結果を踏まえ必要に応じて条例を改正すると謳っています。この自治基本条例が上手く運用されるかどうかは、この11章に規定することが非常に大切であり、自治基本条例の策定にかかわった皆さまの思いもここに多くあるのと感じているところがございます。この11章を受けまして、平成28年4月に自治基本条例検証委員会条例策定しました。その条例は資料4としてお配りしております。

資料1の8ページをご覧ください。自治基本条例の概要ということで、資料4としてお配りしている条例の全文をまとめたものがこちらの図になります。目的と致しましては、条例の実効性確保のため委員会を設置するとなっております。役割は、自治基本条例に規定する基本原則に基づき、地域づくりが推進されているか調査研究するほか、市長の諮問に応じ自治基本条例の運用状況を検証し、課題や必要な措置等を市長へ答申するとなっております。委員構成はページ右側を書いておるとおりでございます。本日お集りのとおり、いろいろな方々にご意見を頂戴するべくお集まりいただいたところでございます。

資料1の9ページの自治基本条例検証委員会のイメージをご覧ください。検証委員会では、行政、議会において行った、行政基本条例、議会基本条例の検証結果について、報告や情報提供をいただき、また、地域コミュニティで行われている活動の状況を把握することにより、自治基本条例に掲げる理念及び原則によって、地域づくりが進められているか、具体的な事業の内容や仕組み、やり方、例えば人の集め方や事業を行うときのやり方が、自治基本条例の理念に合っているのかを検証していただきたいと思っております。右の方に会議のようなイメージを書いているのですが、検証委員会は、滝沢市が目指す地域づくりの考え方を共有して、さまざまな地域づくりの仕組みがどう回っているか、委員の皆様が自由に意見を言い合える場にしたいと考えております。

さて、自治基本条例検証委員会は、第1期として平成28年度から令和元年度までの4年間、検証を重ねられました。ここから、第1期の委員の皆様がどのように検証作業を進められたかをご説明させていただきます。資料1の10ページをご覧ください。任期の4年間について、1年度ごとに定着期、推進期、浸透期、振返り期として、作業を進められました。11ページにあります通り全部で10回の委員会を開催されましたが、その内容については、記載の通りでございます。

具体的な作業内容についてご説明します。

まず、自治基本条例の全条文について、検証作業を行っていただきました。条文と、本日資料3としてお配りしております逐条解説から、条文について理解を深めるとともに、検証におけるポイントについてまとめていただきまして、その結果を「中間報告書」として、ご提出いただきました。資料5「滝沢市自治基本条例の検証に関する報告書」をご覧ください。11ページの次に参考資料1「滝沢市自治基本条例検証委員会中間報告書」がございます。この報告書が任期4年のうち前半2年で作業いただいた結果をとりまとめてご提出いただいた報告書になってございます。かなり詳しくご記載して取りまとめていただきましたので後ほどゆっくりご覧いただければと思います。

次に、関連する条例と自治基本条例の関係性について検証作業が行われました。自治基本条例に定める議会の運営原則などを詳しく定めた議会基本条例、行政運営などを定めた行政基本条例については、それぞれ、担当課の職員から、検証の方法や検証結果について説明を受けたのち、その仕組みについて確認しました。

市民の地域づくりに関するルールを定めた地域コミュニティ基本条例については、条例自体の検証の仕組みがないため、地域別計画を推進する地域づくり懇談会等の活動状況とともに、地域別計画の中間見直しの結果について確認しました。

議会基本条例については、今後、自己検証の結果を中間報告書として提出いただき、検証委員会としては、自治基本条例とてらし合わせて市民目線に立った意見、アドバイスを行っていくこととしております。

行政基本条例については、今後検証結果を検証委員会に報告してもらい、その報告の自身について、自治基本条例を照らし合わせながら、条文の視点に立った中でアドバイス・助言を行っていただくこととなります。

最後に、市長から「自治基本条例の運用状況について」の諮問を受けまして、今までの検証結果の取りまとめを行うとともに、提言事項をまとめる作業を行っていただきました。その結果を令和2年3月に、資料5の「滝沢市自治基本条例の検証に関する報告書」としてご提出いただきました。

この報告書は、条例の構成と実効性の検証について、地域コミュニティの現状について、提言事項の3部構成で記載されており、3の提言事項においては、

「滝沢市自治基本条例の共通理念として一番の目的は、市民と行政と議会の三者が協働して『住民自治日本一』を目指すこととあります。『市民』は自治の主体として自らの活動により地域づくりの推進に努め、『行政』と『議会』は、地域づくりを進める際、市民の皆さんに参加していただくことでその想いを把握し、それを反映した政策を展開していくことが重要であります。住民自治日本一に向かって、滝沢市自治基本条例に沿った形で関連する3つの条例が運用されているのか、当委員会ではその検証の方法を調査してまいり

ました。今後においても自治基本条例の理念の実現に向け、三者がそれぞれの役割及び責任を持ち、対等な立場で協力して行動し、協働により地域づくりを推進していくことが大切です。」として、議会基本条例、行政基本条例、地域コミュニティ基本条例、それぞれについての指摘事項と市民参加条例についてのご提言をいただきました。

また、提言には、本日お集りの皆様である第2期の検証委員会への助言的事項が盛り込まれております。具体的には

1つ目は、行政基本条例の自己検証結果の再検証作業

2つ目は、議会に対し、市民参加の議会評価委員会設置を働き掛ける

3つ目は、滝沢市地域コミュニティ条例が定めた「市民主体の地域づくり」の成果と課題について、地域づくり懇談会からのヒアリング、地域別計画の進捗状況などの自己検証結果などを踏まえながら取りまとめる。

4つ目、自治基本条例の条文見直しの必要があるかどうかの検討

最後に、自治基本条例各条文の運用状況の検証作業。

の5項目について、助言的事項として盛り込まれております。

以上、第1期委員の方々の検証作業をもとに、第2期の皆様方にも検証作業を進めていただきたいと思っております。

以上、簡単ですが検証委員会の条例及び第1期の検証委員会の皆様の作業状況についての説明を終わらせていただきます。

（進行）会長

ちょっと膨大でしたので、私も忘れていた部分を思い出しながら聞いておりました。初めてお聞きになる皆さまもいらっしゃると思いますので、少しよく質問する時間をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。わからないところ、確認したいところございましたら、どうぞ出していただきたいと思っております。

（発言）会長

私から聞いて申し訳ないのですが、第1期検証委員会からの助言的事項というのが5つ、最後に説明がありましたけれども、いわゆる宿題ということで、こんなに申し送りをしていただいて大変申し訳ないと思っておりますが、例えば具体的に、1つ目の行政基本条例の自己検証結果の再検証というのがあります。具体的には、どういったことを再検証すべきものとしておりますでしょうか。

（回答）事務局

第1期の期間におきましては、行政基本条例の検証結果を、総合計画審議会の方にご報告している状況でございまして、それが適切かどうかというご議論もあったところでございます。次期については、総合計画審議会の方にもご報告はするのですが、自治基本条例検証委員会の方に、検討結果を情報共有ということではなく、報告を受けまして、その行政基本条例について行政が行った検証の結果が果たして適切なかどうかを具体的に検証してはどうかというご意見が出ていたということでございます。

（発言）会長

なるほど。そうしますと、担当課は2回やなければならないということになりますね。やむを得ないですね。

（進行）会長

いかがですか、ほかに。

それでは、今年度の日程というか作業もお聞きしてみしてから、まとめて皆さまに出していただくことでよろしいですか。

次3点目に、これを受けて、今年は何をやるのかというところがあるのですが、まず、そちらの方も続けてお聞きしたいと思います。

（説明）事務局

それでは資料1の16ページからになってございます。

まず、令和3年度の委員会について簡単にご説明させていただきます。

委員会は年2回程度を想定しております。ただし委員の方々のお話し合いの状況により、もう少しということであれば、そこは柔軟に対応させていただきます。次回の第2回の検証委員会につきましては、7月から8月頃を想定しております。先ほどご説明しました報告書のところで、助言的事項としても出てきました行政基本条例の検証結果についての報告や議会基本条例の検証結果についての報告についてと、今後の任期中にどのように検証委員会を進めてられていくのかについてご審議をいただければと思っております。

最後のページの17ページに事務局案として、4年間の活動の内容について、こんな感じというご提案をさせていただいております。実は滝沢市の第1次総合計画が令和4年度までとなっており、令和5年度から第2次総合計画になる予定でございます。ちょうど委員の皆様が任期途中で総合計画が変わることになるのですが、それを受けまして地域コミュニティの方でも、令和4年度に今までの地域別計画の振り返りと次期地域別計画の策定に取り組む予定でございます。自治基本条例検証委員会の皆様には、今回の令和2年度の会議において条例と委員会の役割についてお話したことを受けて、令和3年度では委員会の進め方、地域コミュニティの現状の活動内容の把握ということで、例えば地域づくり懇談会からのヒアリングや活動状況の取りまとめの報告から、こんな活動をしているという状況を把握していただけたらと思っております。それを受けまして、令和4年度においては、地域活動の課題について「こんなことがあるのではないか」ということで、それぞれ意見を出していただいて課題の整理をしていただけたらと思っております。令和5年度におきまして、その課題の解決に向けた仕組みについてお話をいただきまして、その仕組みをどのようにしていったらいいのかというお話し合いの成結果で、必要に応じて自治基本条例の改正または運用状況の見直し、検証状況についてのご助言等をいただければと思っております。

スケジュール等についての説明は以上になります。

（発言）会長

そうしますと、また、最終的には市長の諮問が、何らかのかたちで予定がされるということになりますか。

（回答）事務局

はい。その予定です。

（発言）会長

検証委員会については、先ほどご覧いただいた自治基本条例、それから委員会条例の両方書いてありましたけれど、通常ですと、その諮問に応じて答申するというのが、こうした審議会の通常のパターンなのですけれども、それに留まらず自主審議、自主調査、こういったものができるというように条例がつくってありますので、そこも一つの特徴なのだろうと思いますが、皆さんからのご発案で「もっと、こういう調査をした方がいいのではないか」というようなこともできるということによろしいですか。

（回答）事務局

はい。

（進行）会長

それでは、4年間の、実質3年間なのですけれども、そのスケジュールについてお示しをしていただきましたが、ただ、あくまで大まかなものですので、ご議論の進み具合によって調整をしながら、ということになると思います。皆さんから、今までのところでいかがでしょうか。

（発言）委員

今、事務局の方から説明があった、17ページのスケジュールには、今年度から、3年度、4年度、5年度と、地域課題・地域活動・地域コミュニティと地域の方のことは皆、盛り込まれていますが、その前の15ページにある、第1期検証委員会の助言的事項の提言とのリンクというのが、地域コミュニティの条例についてはしっかり対応しているのですけれども、あとの事はどうなっているのだろうかと感じました。第1期には、議会基本条例について、結構審議をして、これについて、結構早く取り組まなければいけないのではないかという感じだった。議会の方で、自分のところで自己検証の評価をやっている。それはそれで大事なのだろうけど、それには市民の目線とか市民の取り組みが、今一つ欠けているのではないか。それを早急とは言わないまでも、やっていることを少しずつ改善してもらわない。今年度すぐにできなくても、今年度から次にかけてこれを働きかけないといけないと感じています。説明資料を見ると地域のことだけになってしまっているという気がします。ですから第1期からの助言をもう少し踏まえたかたちでのリストにしてもらえればと思います。

（発言）会長

はい大変鋭い意見をありがとうございます。その部分は私も気になっていました。初めての委員のために、補足しますと、資料の4枚目のスライド。ピラミッド型の図が非常にわかりやすくまとめられています。「目指すは市民主体の地域づくり」という図なのですが、滝沢市の場合、条例が非常に充実し過ぎているというぐらい充実してしまっていて、通常はこのピラミッドのトップにある自治基本条例を1つつくって、それをやるというかたちが多いのですけれども、今、藤井委員のお話にありましたように、議会は議会基本条例を持ち、行政は行政基本条例を持っています。そしてこの条例に従って、それぞれが自己検証を行っているという状況なわけです。この自己検証に対して、自治基本条例検証委員会の方のスタンスはどうあるべきか、ということが前期の検証委員会で課題になっていたということです。この図の真ん中の市民の活動については、地域コミュニティを中心に今回検証していこう、という事務局の案なのだと思いますが、左右にある議会と行政について、第2期検証委員会がどのようにかかわっていくのかという点についてはいかがですか。

（回答）事務局

確かに不十分なスケジュールのご提示になってしまっていました。委員がおっしゃるとおり、議会に住民参加の仕組みがないというお話は、第1期の検証委員会で、かなり時間を割いてお話し合いをいただいているところでございましたので、報告書の方にもございますが、議会との意見交換の機会などを盛り込めるように令和3年度は、自己検証結果の報告に加えて意見交換会を行うスケジュールで調整したいと思います。また、行政基本条例の方は、自己検証の結果を自治基本条例検証委員会で検証できないかというお話もいただいておりますので、それについても、担当課から報告することになりますが、検証の中身についても皆さま方と一緒に話し合いができるようにスケジュール設定をできればと思っています。行政基本条例については、自治基本条例より施行が早かったため、当初、検証する機関を自治基本条例検証委員会としていたものを削除して議案を上程した経緯もございますので、自治基本条例検証委員会が、行政基本条例の自己検証結果を検証するべき機関であるかどうかについても、今期の委員会の中でご議論いただければ、自治基本条例だけではなく、行政基本条例のあり方についても見直しができる可能性もあるかと思っていますので、その点についてもご議論いただけるようなスケジュールを次回までにはお示しできればと思っています。

（進行）会長

いかがですか。

（発言）委員

ぜひ盛り込んでください。

（発言）会長

確認なのですが、今の関係規定を削除したうえで可決されたというのは、どういうことですか。

（回答）事務局

行政基本条例が自治基本条例の施行前にできていて、当初、行政基本条例の検証結果は、自治基本条例の検証委員会で検証するという事で素案を策定していたのですが、存在しない組織にかけられないということで、その条文を削除した経緯がございます。現在、どちらの条例も整っている状態ですので、この行政基本条例が今のままでよいのかというのは、もう一度、こちらのほうで検証していただいてもよいテーマではないかと思えます。

（発言）役重会長

行政基本条例の検証結果は、総合計画審議会で審議しているのでしょうか。

（回答）事務局

報告しているということです。

（発言）会長

要は、視点を整理すればいいと思います。総合計画審議会は、総合計画に盛り込んでいる事業が、しっかり行政基本条例に基づいて進捗しているかどうかということの検証でしょうし、自治基本条例検証委員会の方は、市民参加、市民協働という理念に基づいて検証がされているのかということで、ある程度はだぶる部分がありますが、同じことを2回やってもしょうがないので、そこは切り分けてやっていければいいと思います。

（回答）事務局

その点については、今後、行政基本条例の担当課と一緒にやっていければと思います。

（発言）会長

委員がおっしゃった議会の部分はとても大事だとは思いますが。市長の付属機関ですから、ある程度は限界があるとは思いますが、当然、理念としてそこは大事なところですので、何か、議会改革とかそういう動きは具体的にはありますか。

（回答）事務局

これからのところもあると思います。

（発言）会長

そうですね。一度、勉強会とか、そのあたりから始めても良いかもしれないですね。

（発言）委員

今、いろいろ委員の話でも出ましたけれども、各条例の見直し等がある部分がある程度選定して、討議した方がよいと思います。前期で、やってきたことや問題点を出して話し合わないで、新しい委員はなかなか理解しにくい部分があります。

各条例の問題点等を拾い出してみても、それを議論するということを進めてやった方がいいのではないかと感じますけれども、いかがですか。

(回答) 事務局

前期、第1期の委員の皆さんに全部条例を見ていただいて資料がとりそろっている段階ですので、第2期の皆様には、その資料を基に、ぐっと絞ったものでご議論をいただければ、より前に進んで見直しができるのではないかと考えています。

(発言) 会長

そうですね。今、委員がおっしゃったように、前期の第1期の4年でもう議論されているので、条例の規定だけになると、何からどう発言していいのかよくわからないということがどうしてもあって、もう少し具体的に、こういう問題に切り込んで話し合ってみたらいいのではないかとすることは、貴重なご意見だと思います。

(進行) 会長

ほかの委員から、何かございますか。

(発言) 委員

先ほど委員がおっしゃった議会評価委員会については、前から感じていたことです。議会の方で5項目ぐらいの検証結果の評価を自分たちでやっている。その評価を自分たちでやるというのは、あまり好ましいことではないと思います。市民参加、あるいは第三者による評価が絶対必要だと思いますので、早急に取り組んでいく必要があるのではないかと考えます。

(進行) 会長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

(回言) 事務局

委員の皆さまおっしゃるとおり、議会基本条例については、自己検証のみに留まっているので、外部からのチェックする仕組みについて、こちらの検証委員会から何かしら提案をして、それについて話し合いの機会を設けられればと思います。

(発言) 会長

それが、申し送り事項のところの「議会評価委員会設置」になります。これは例えばということでは出しているのですが、こういった第三者の視点は重要じゃないかということがありましたので、引き続き議論していければと思います。

(進行) 会長

委員、何かご助言を。

(発言) 委員

初めてで、どういう風に進めていくか、ちょっとわかりにくい部分がいっぱいありますので、この資料を見て対応したいと思っております。本日の資料の中で資料5を帰ったらじっくりと読みたいと思います。

(進行) 会長

報告書ですね。ありがとうございます。それでは、今日、議事のその他ということで、この検証そのものとは離れてもいいので、今の滝沢のまちづくりや、自治活動、住民活動について、せっかくの機会ですのでお聞きできればというふうに思っています。

(発言) 会長

それでは、今、委員が言われましたように、本当に膨大な情報を今日は一気に見せていただいている、私も思い出すのに時間がかかっていますが、やっぱり現場で動いていらっしゃる皆さんが、一番現実をわかっていらっしゃると思います。こういったご苦労があったり、こういった壁があったりということも含めて、情報共有をさせていただいた方が、むしろこれからの事務局でも芽出しをしていくなかで、参考となることがあるのではないかと思っております。そのあたりをお聞きできればいいかなと思います。ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

(発言) 委員

私、以前から地域づくりの問題点、滝沢市に何が今、足りないのかということ在地元や地域団体等で検討してきました。やはり、滝沢市は対外的なPRするものがないと感じます。せっかく、滝沢市にはチャグチャグ馬コがありますが、一日で終わってしまっているので、それを通年的にPRするものを考えていけば、そこから地域づくりのいろんな展開が始まってくるのではないかと、折角、国道4号線が滝沢に走っているので、道の駅を作る方法を検討してみてもいいかなと思います。既に盛岡市の玉山で始まっていますが、まだ遅くはないと思います。県や国と連携して、やれることをやってみることで、まだまだ地域づくりも発展する要素はあるのではないかと思っています。非常に難しい問題でありますけれど、そのへんを今、考えているところです。

(進行) 会長

滝沢市は、県立大学もありますし、いろいろ資源がたくさんあると思うのですが、いわゆるシンボルがないとお感じになっているというのでしょうか。

(発言) 委員

そうです。滝沢市には拠点がないと感じています。

そのへんも何とかやっていかないと、PRするものがないですから、もったいないなという風に思います。せっかく、自然は良いものがあるので、そういったものを少しでも地域づくりの中から何か発想していけばいいかなと思っております。ですので、もったいないですね。分レのところに国の大きい牧草地がありますが、ああいう土地も、もう少し

有効的に、行政どうしで話し合っていけば、まだまだ滝沢市の地域づくりというのも別な方向で展開できていくような要素があるのではないかと思ったりもしているところです。

（発言）委員

私も、その考え方は賛成です。実際、自治会活動をやってきて、その自治会だけではなくて、やっぱり市全体として地域づくりをどう進めていくのかということは、出せるか出せないかは別として、そこのところはこの検証委員会でも、ある程度一つの方向性を検討していく必要性はあるだろうなど、常々思っております。

（発言）会長

そのあたりが、やっぱり議会と行政と市民と三位一体で取り組む、そこが大きな意味かもしれないですね。

（発言）委員

市民目線で、ですね。

（発言）会長

市民の、住民の皆さんの立場から、何か具体的に「こんなようなことがあれば」ということはありますか。

（発言）委員

鶉飼地区の7自治会で組織している鶉飼地域づくり推進委員会という組織があるのですが、その委員会で「うかい馬コまつり」を開催しています。

先ほどチャグチャグ馬コの話が出ましたが、以前、滝沢ニュータウンのメインストリートで「前日祭」というのをやっていた。大体35年間続いてきたのですが、これが平成29年に中止ということになりました。その中止の内容が、どうもいろいろと聞いてみると、はっきりした内容ではないということがありました。そのように中止になりましたが、やっぱり、子ども中心としたイベントが必要という風に私は思っていて、平成30年、31年とは、7自治会で組織している鶉飼地域づくり推進委員会でお祭りをしたのですけれども、こういうコロナの関係で去年はやらないでしまいました。

そういったものを、やはり市全体の取り組みとして引き上げていくというようなことが必要だと感じています。「チャグチャグ馬コまつり」というのは、ものすごく地域づくりにしては貢献してきたのだらうなと思っています。開催当初は、菓子の方からも出ていましたし、岩手女子高校の方々もいろんなパレードに参加したり、様々な参加をしていました。そういったことが一つの良い地域づくりだったのかなと、今じっくりと考えているとそう思っています。それが、良いとか悪いとかではなく、そういったものが、それぞれ考えていく必要があるのだらうなと思っています。

(発言) 委員

滝沢市外の人に聞くと、滝沢市はもったいないなあ、いいものいっぱいあるのになあといわれます。資源を全然生かしてないというのは、やっぱり、よそから見る人の目なのです。新聞を見ていると、滝沢の話題が載ることはほとんどないです。学校関係でたまに載ることはありますけれども。他市町村が目玉にしているのは、販売や道の駅等の地域と一体となったものが多い。ビッグライフが道の駅だと前の市長さん言っていましたけれども、今はまだ、そこまで至っていない。滝沢はどうも、地域づくりが取り残されているなと感じています。そのへんも含めて、いろんなことを提言していくのも、この場ではあるのかなと感じています。

(発言) 会長

県内の自治体とお付き合いしていると、やっぱり一番動くのは、危機感に突き動かされているところです。例えば、西和賀だったり岩泉だったり、葛巻だったりというところは、毎日のように、成果がどうかということは別として、動きがあります。滝沢市の場合は、若い方もそれなりに増えているので、どうしてもベットタウンであってしまおうというところですね。

(発言) 委員

私、自治会の立場で出席させていますが、実は、昨日、地元の自治会の定期総会を開催しましたけれども、その中で自治会の役員とかあるいは、専門部の人たちに女性とか若い人をもっと増やすように取り組んでいくべきだという、ありがたい提案がありました。今、自治会連合会は、32自治会の共通した悩みとして、役員とかが高齢化してなかなか若い人あるいは女性といった役員のなり手が少ないというのが共通の悩みとしてあります。自治会連合会が50周年を迎えるにあたって、いろんな式典とか、そういったものもありますけれども、それ以外に、自治会のあり方の提言書を作成することで取り組んでおりまして、そういったことを踏まえて、目指すは市民主体の地域づくりのためには、自治会の果たす役割というのは大変大きいと思います。そういったことにもやっぱり自治会として取り組んでいかななくてはならないと思っております。

(進行) 会長

ありがとうございます。何か事務局からありますか。

(回答) 事務局

地域づくりに携わっている人が固定化しているとか、次の担い手がというのは、どこの組織からも聞く課題でございます。今後、どうやって行政として働きかけて、そこが上手くお手伝いできるのか、あるいは地域がどのような形が変わりますというのがお手伝いできるのかというのは大きい課題になるかと思っておりますが、いずれこのままでは関わる人がどんどん減っていくことが想定されますので、そこは、そうではない形になればいいなと思っております。

（発言）会長

そうですね。その自治会の活動の、例えば参加率や加入率の低下であったり、高齢化であったりは、本当にどこも深刻な状況で、同じことなのですけれども、滝沢市でもったいないなと思うことの一つは、私はそこだと思います。若い人が、こんなにいっぱいいるのです。我々過疎地に住んでいるものからすると垂涎ものです。猫や狸しか歩いていないところに住んでいると、若い人が歩いているというだけで羨ましいのですけれども、若い人とか女性っていうのは、いるだけではなかなか巻き込んでいけないので、やっぱり、ひと工夫、ひと仕掛け必要ですし、今どきの方々ですから、今までの文化で、「住民だから自治会活動するのは当たり前。やりなさい。」という目線では、なかなかうまくいかないということもあります。ただ、私も学生と関わっていて、すごく感じるのですけれども、今の若い人たちは「地域のために何か動きたい。社会に貢献したい。」という思いはすごく持っています。それなので、上手に巻き込んでいく工夫が必要です。それは何かというと、やっぱり「やらされ感」ではなくて、楽しいからやる。入り口は楽しいこととセットで、まずは巻き込んで、その中で人のつながりが出てくると、地域のことを段々理解していただくということもありますので、そういった知恵もぜひ。ビッググループができたのも、あそこに建物があるということではなくて、若い人の活動がそこで交差するという、そういった理想があったと思います。そういったことも含めていろいろお知恵を、今日、残念ながら若手世代の方がいらっしゃらないですが、今回の委員会は、若返ったところもありますので、ぜひそういったことも話し合っただけであればいいかなと思います。

（発言）委員

初めてこの委員になって、委員として日常的にどういう風に対応していけばいいのかと感じています。何かイベントのところでできるだけ参加して、どういう状況になっているのか、そのへんをやはり見ていった方がいいというようなものなのか、そのへんは、どんな具合なのでしょう。

（進行）会長

なるほど。これはどうでしょう。諸先輩方から何かあれば。

（発言）委員

これは非常に難しい。委員は、地域活動のご経験がるから、地域についてはわかっているから、日常的に、行政の動きがどうなっているか、常にアンテナを高くして情報収集すると、何か問題点とか考え方が出てくると思います。

（発言）委員

地域づくり懇談会も11あるわけですけれども、それぞれの懇談会で、どういうプロセスを経て活動をしているのか、そのへんも、いろいろ参考になる部分があるのだろうなと思っています。ただ、そこまで各懇談会へ入るのも、なかなか入りづらいというのがあります。大体わかりました。ありがとうございます。

（発言）会長

逆に、委員は、ご活動の中で、十分に地域のことを熟知されている。その地域でお聞きしたことをこの場でお伝えいただくと、意外と伝わっているようで行政には伝わってなかったりしますので、そのあたりをお願いできればと思います。

（発言）委員

滝沢市と議会については、必ずホームページを見るようにしています。ホームページから、いろんな情報を得たりしています。

（進行）会長

ありがとうございます。時間になりましたので、進行が上手くなくて失礼しましたけれども、議事の部分についてはこれで閉じさせていただきます。事務局にお返しします。

（進行）事務局

今後は、新しい委員の皆様も参加できるような日時を設定いたしまして、ご提案していきたいと思っております。また、言葉が適切かどうかわかりませんが、なかなか高度な、難しいようなところもあるので、わかりやすくお話しできるようにしていきたいと思っております。それでは、これを持ちまして第1回滝沢市自治基本条例検証委員会を閉会致します。